

議 長 日程第13「各種委員会委員等の諸般報告」を議題といたします。

最初に足柄上衛生組合議会報告を選出議員の田代実君より報告願います。

2 番 田 代 それでは報告させていただきます。平成29年第1回足柄上衛生組合議会定例会報告書。平成29年3月28日。松田町議会議長 井上栄一殿。足柄上衛生組合議会議員 田代実。平成29年第1回足柄上衛生組合議会定例会に付議された事件を下記のとおり御報告いたします。日時、平成29年3月24日（金曜日）午前9時から。場所、足柄上衛生組合2階会議室。3、付議議案と審議結果。この中で主に審議した内容については、日程第4、議案第1号専決処分の承認から、裏面の議案第6号平成29年度足柄上衛生組合一般会計予算について、この6点を審議した結果、全て全員賛成で可決となりました。詳細につきましては、事務局に資料がありますので御閲覧ください。以上のとおりです。

続けてでいいですか。

議 長 はい。

2 番 田 代 1枚おめくりいただきまして、平成29年第1回足柄上衛生組合議会臨時会報告書です。平成29年5月29日。第1回衛生組合臨時議会に付議された事件を下記のとおり報告いたします。5月26日（金曜日）午前9時。足柄上衛生組合2階会議室で行われました。この臨時会につきましては、2年前の統一地方選で、南足柄、中井、大井、開成、これで…すいません、大井ではなくて山北です。南、中井、山北、開成が選挙がありまして、2年の期間が過ぎて改選ということで、改選の議題を中心に行われました。内容については、正・副議長の改選、それと監査委員の改選、こういったものが行われました。詳細については、事務局に資料がありますので、御閲覧ください。

議 長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。以上で足柄上衛生組合議会報告を終わります。

次に、足柄東部清掃組合議会報告を選出議員の飯田一君より報告願います。

6 番 飯 田 それでは、足柄東部清掃組合の報告を行います。平成29年第1回足柄東部清掃組合議会定例会報告書。平成29年3月30日。松田町議会議長 井上栄一殿。足柄東部清掃組合議会議員 鈴木眞徳、飯田一。平成29年第1回足柄東部清掃組合議会定例会が平成29年3月24日、足柄東部清掃組合大井美化センターで開催されましたので、下記のとおり報告いたします。

日程第1は会議録署名議員の指名で、石井勲、井上泰弘両議員が指名されました。

日程第2は会期の決定について、3月24日当日のみです。

日程第3、組合長の行政報告の概要は、穏やかな景気回復により、有価物の金物類の売却収入については本年1月以降持ち直している。焼却施設の状況については、本年度2月2日から2月8日まで焼却を全面的に停止し、清掃と点検、損耗部品の交換や腐食箇所補修などを実施した。点検の結果は、早急に大規模な改修を必要とする箇所はなく、現在順調に稼働しているとのことです。

日程第4の議案第1号、第5の議案第2号、第6の議案第3号、日程第7の議案第4号については、全員賛成ということでした。

日程第8、議案5号はですね、平成29年度足柄東部清掃組合の一般会計予算についてということで、予算の概要は、総額3億3,460万円とし、構成3町との連携のもと、分別徹底を推進し、資源循環型の廃棄物処理として資源化や再商品化を図っていく。施設の維持管理については、日常の適切な運転管理と適切な定期点検補修工事を行っていくということでした。

続きまして、平成29年第1回足柄東部清掃組合議会臨時会報告書。平成29年5月26日。松田町議会議長 井上栄一殿。足柄東部清掃組合議会議員 鈴木眞徳、飯田一。これはですね、中井町における役職の交代によりですね、岸光男、成川保美、井上泰弘の3氏が仮議席の指定を受けて、それにかかわる、日程第2、議長の選挙については、選考委員による指名推選により、当町の井上栄一氏が議長に選出されました。

日程第3は議員の改選に伴う議席の決定です。

日程第4、会議録の署名議員の指名について、私と小田眞一が議長より指名されております。

会期の日程については、5月25日当日のみです。

追加日程としまして、副議長の選挙について、選考委員による指名推薦により岸光男氏が副議長に選出されました。

以上、詳細につきましては、事務局に資料がありますので御高覧ください。以上、終わります。

議長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。以上で足柄東部清掃組合議会報告を終わります。

次に、県町村議会議長会委員長・副委員長・事務局長研修会報告を議会広報広聴常任委員会副委員長 田代実君より報告願います。

2 番 田 代 神奈川県町村議会議長会委員長・副委員長・事務局長研修会報告書。平成29年5月25日。松田町議会議長 井上栄一殿。議会広報広聴常任委員会 田代実。標記の研修会に出席いたしましたので、その概要について下記のとおり報告します。日時、5月22日(月曜日)14時から15時50分。場所、神奈川県自治会館3階研修室。出席者、議会運営委員会 小澤委員長を初め、以下、全部で6名です。講師、龍谷大学政策学部教授、土山希美枝様でした。

研修内容につきましては、質問力、これについては特に一般質問です。その一般質問で高める議会力・議員力ということで、1番から8番の項目について実践的な研修を受けました。特に、私、すごいなと思ったのが、今回この研修を生かして、11番議員の鈴木議員が自分の一般質問を行うときに、現状、分析、要望、そして実施していただくかの確認という、研修で御教示いただいた4点のみごとく実践されている姿は、さすが5期の大ベテランだというふうに感じました。

以上、そのようなことで、今回の研修会は非常に役立ったというふうに関

じております。詳細については事務局に資料がありますので、御閲覧ください。終わります。

議 長 報告が終わりました。質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。以上で県町村議会議長会委員長・副委員長・事務局長研修会報告を終わります。

議 長 日程第14「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題といたします。

申出書は、議会広報広聴常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会基本条例制定委員会委員長より、所管事務について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり提出されています。

最初に、議会広報広聴常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会運営委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会基本条例制定委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続

審査とすることに決定いたしました。

議

長 以上で本定例会に付議されました案件の全ての審議が終了いたしました。  
これをもって本定例会は閉会といたします。慎重なる御審議。ありがとうございました。  
(16時39分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成29年8月3日

松田町議会議長 井上 栄一

署名議員 1 番 平野 由里子

署名議員 2 番 田代 実